

情報モラル指導資料

ネットいじめへの対応

平成20年8月

京都府教育委員会

はじめに

社会の情報化の進展スピードが速くなり、パソコンや携帯電話などの普及が急速に進んでいます。小学生が携帯電話を持つ率も近年増加しており、中学生ではほぼ二人に一人が、高校生ではほぼ全員が所有する時代となっています。

さらに、家庭におけるインターネットの普及も急速に進み、そのブロードバンド化も広がりを見せています。

あらゆる世代の人々が、瞬時に様々な情報にアクセスすると同時に、社会全体に向けての情報発信も、個人が自由にできるようになってきました。

しかし、こうしたインターネットの光の面だけではなく、影の部分も拡大している状況があります。

例えば、様々な有益な情報を閲覧できるインターネットも、一方では薬物や麻薬情報を載せた違法情報、風俗情報など青少年に有害と思われる情報などを提供するメディアでもあります。

また、情報を発信する際にも、子どもたちを含め多くの人々が、個人の情報発信に伴う責任や、掲載情報に潜む違法性・有害性を十分に理解できていない状況も見られます。

特に子どもたちの携帯電話所有の増加に伴い、インターネットへのアクセスも増加しています。子どもたちは、大人が知らないところで、出会い系サイトにアクセスしたり、いわゆる学校裏サイトなどの掲示板、ブログやプロフといったサイトに誹謗中傷を書き込んだりするなど、様々な情報を容易に、しかも罪悪感を伴わずに入手したり、書き込んだり、メールで発信したりするような状況も生じています。

その結果として子どもたちが犯罪やトラブルに巻き込まれ、被害を受けたり、無意識のうちに加害者になったりしてしまう可能性も高くなっています。

実際、7月には群馬県の少年が、高校生が書き込んだプロフ内容に立腹し、暴行の上相手を死亡させる事件も発生しており、ネット上のトラブルがより一層深刻な状況になっています。そのような現状を学校や保護者が十分認識する必要があります。

このため、京都府教育委員会では、インターネット上の学校裏サイトやメール等による誹謗中傷等、情報社会特有のいじめの早期発見及び解消や防止に向けた学校や家庭での取組の充実を図るため、府内の小中学校から数校を抽出し、子どもたちのパソコンや携帯電話によるインターネット活用の状況や、誹謗中傷に関わる状況等実態把握に向けたアンケート調査を実施し、その問題点や課題、対応のあり方等について検討を加え、この「情報モラル指導資料」を作成することとしました。

各校におかれましては、今後の情報社会に生きていく児童生徒一人一人が、情報モラルを身につけ、ネットいじめをしない、させない、また許さない社会づくりを進める一員として成長するようこの資料を活用していただきたいと思います。

平成20年8月

京都府教育庁指導部
学校教育課長 桐村 幸雄

目 次

1	ネットいじめアンケート調査結果について	1
2	学校裏サイトとは	5
	(1) いわゆる学校裏サイトとは	5
	(2) 掲示板について	6
	(3) ブログについて	8
	(4) プロフについて	9
3	ネットいじめ・トラブルの事例	10
4	ネットいじめの特性について	12
	(1) ネットいじめ・誹謗中傷の特殊性	12
	(2) ネットいじめについての子どもの意識	14
	(3) ネットいじめについての大人の課題	15
5	ネットいじめ防止策	16
	(1) 子どものインターネットと携帯電話との関わりを理解すること	16
	(2) 携帯電話・インターネットの使い方を教えること	16
6	ネットいじめの早期発見と迅速な対応	17
	(1) 早期発見に向けて	17
	(2) 迅速な対応に向けて	17
	ネットいじめ対応手順	19
7	ネットいじめに関する相談機関等	21
8	保護者への啓発について	22
	(1) 家庭でのモラルやマナーについての指導（しつけ）	22
	(2) 子どもと保護者との間でのルールづくり	22
	(3) フィルタリングの導入促進	22
	※ 保護者向けQ&A	23
9	学校における情報モラル指導について	24
	(1) 情報モラルとは	24
	情報モラル指導事例	26

※ アンケート調査

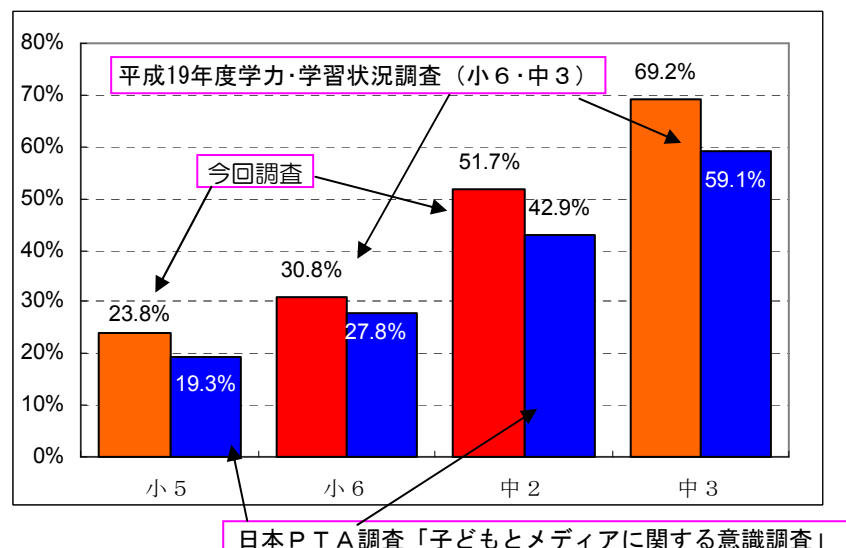
1 ネットいじめアンケート調査結果について

子どもたちに携帯電話が急速に広まり、家庭にあるパソコンからのインターネットの閲覧以上に、携帯電話からのインターネットやメールの利用が進んできた。こうした子どもたちの携帯電話やインターネットの利用状況やネットいじめの実態を把握するため、文部科学省をはじめ各府県単位でもアンケート調査が実施されている。

今回、京都府教育委員会では府内の小・中学校から5校程度を抽出、アンケート調査を実施し、小学5年生328名、中学2年生652名から回答を得た。

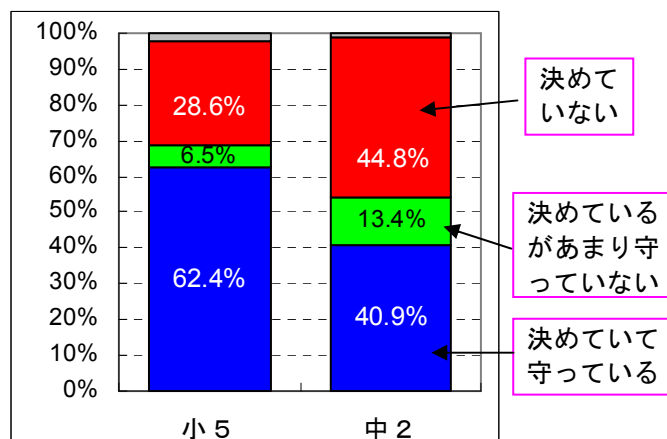
(1) 携帯電話の所有状況

今回の小学5年生では23.8%、中学2年生では51.7%が自分用の携帯電話を持っていると答えている。平成19年度の全国学力・学習状況調査結果でも、携帯電話の所有率は、府内の小学6年生で30.8%、中学3年生で69.2%であったことから、今回の抽出調査については、おおむね府内の児童生徒の実態を表していると思われる。



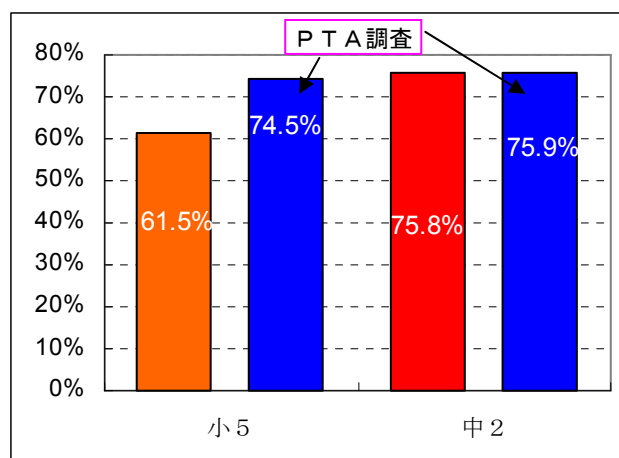
(2) 携帯電話を「使うルール」について

携帯電話を持っている児童生徒に「家の人と使うときの決まりを決めていますか」と質問したところ、小学5年生では62.4%、中学2年生では40.9%の子どもが「決めていて守っている」と回答しているが、「決めていないもの、あまり守れていない」や「決めていない」と答えている子どもが小学5年生で35.1%、中学2年生で58.2%もあり、携帯電話の利用が子どもに任されてしまっている状況であることが分かる。



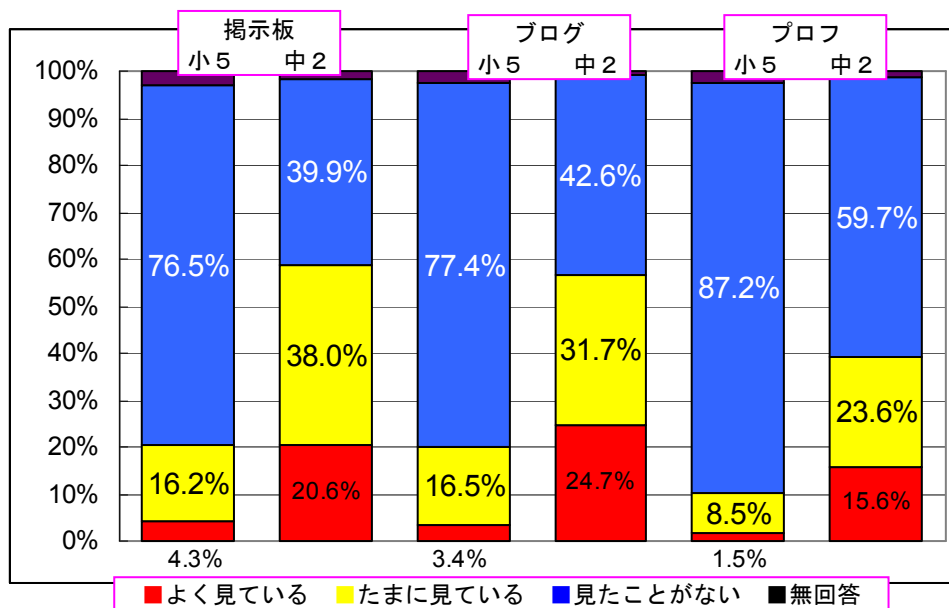
(3) インターネット利用状況について

「自宅でインターネットが使える環境があるかどうか」については、小学5年生で61.5%、中学2年生で75.8%が可能となっている。



(4) 掲示板等の閲覧経験について

掲示板等を見たことのある子どもは、掲示板・ブログについては小学5年生で「よく見ている」「たまに見ている」をあわせて20%程度、中学2年生で60%弱となっている。一方最近急速に広まっているプロフについては、小学5年生で10%、中学2年生でも40%程度とやや低い。



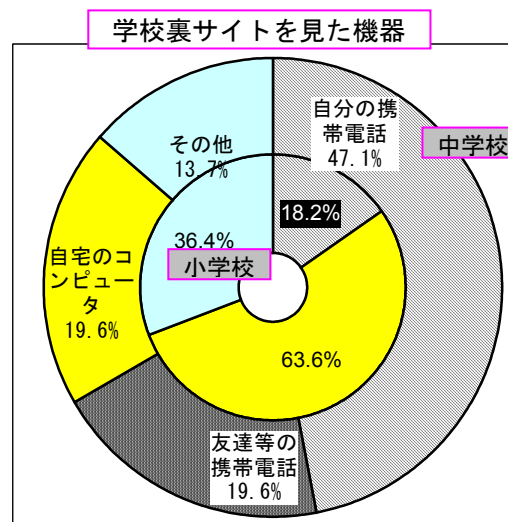
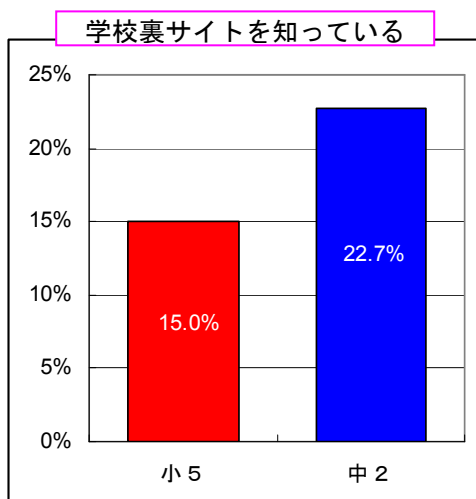
(5) 学校裏サイトの認知状況について

学校裏サイトについては、小学5年生で15%が、中学2年生で22.7%が知っていると答えており、その内小学5年生では22%が、中学2年生では30%が見たことがあると答えている。

また、学校裏サイトを見ている機器としては、小学5年生では、「パソコン」で、中学2年生では「携帯電話」と答えた子どもが最も多くなっている。

また、学校裏サイトを知った経路は、小学5年生ではテレビからが最も多く、中学2年生では学校の友だちからと答えた生徒が最も多かった。

最近のニュース等で学校裏サイトが報道されており、こうした報道から知った子どもが多いと考えられる。



学校裏サイトを知った経路

No	項目	小5	中2	国	No	項目	小5	中2	国
1	同じ学校の友達や後輩	6.1%	37.2%	61.8%	7	検索エンジンで検索	8.2%	4.7%	24.9%
2	同じ学校の先輩や卒業生	2.0%	12.8%	10.4%	8	ブログを見て	8.2%	2.0%	3.6%
3	違う学校の友達	2.0%	7.4%	8.0%	9	プロフを見て	2.0%	2.0%	3.2%
4	自分の兄弟姉妹	8.2%	4.1%	4.0%	10	テレビを見て	51.0%	33.1%	5.0%
5	学校裏サイトのランキング集等	0.0%	4.7%	9.8%	11	雑誌を見て	2.0%	6.1%	1.6%
6	他のネットの掲示板を見て	4.1%	4.7%	11.0%	12	その他	8.2%	5.4%	5.6%

(6) 学校裏サイトの状況について

学校裏サイトで閲覧した誹謗中傷等の内容については、小学校では、「学校の友だちの悪口」「乱暴な言葉」などがあり、中学校では「学校の友だちの悪口」「乱暴な言葉」「先生の悪口」などの記事を見ている。

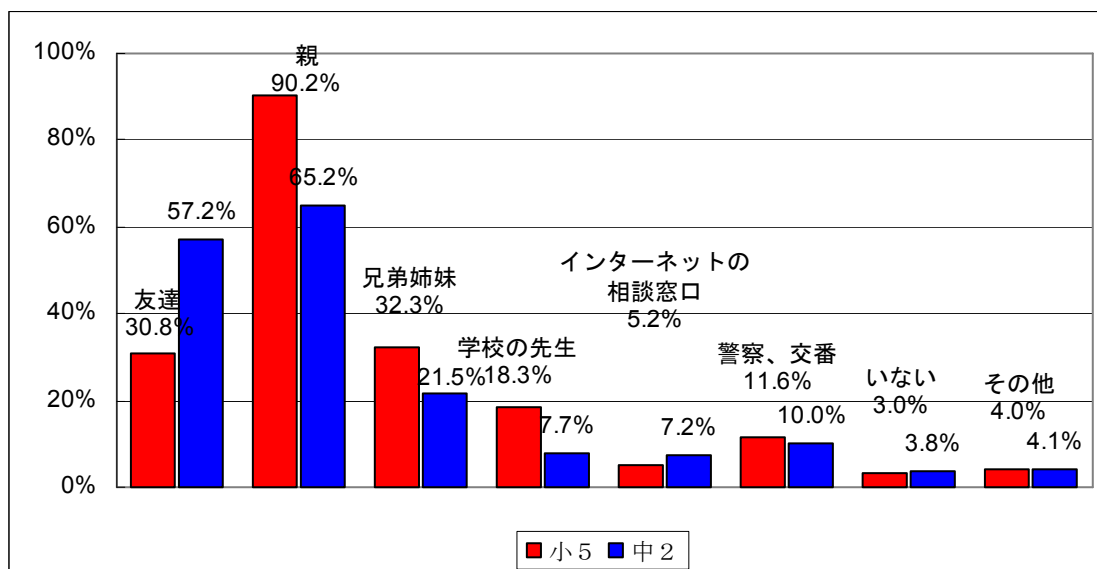
一方、人の心を傷つける書き込みをした経験については、今回小学5年生では0名、中学2年生では4名であった。

学校裏サイトで見たことのあるもの

No	項目	小5	中2	国
1	勉強・試験のこと	45.5%	22.7%	32.5%
2	部活動のこと		22.7%	40.7%
3	その他、学校での出来事	36.4%	29.5%	39.0%
4	同じ学校の児童生徒のこと	9.1%	50.0%	54.5%
5	他の学校の児童生徒のこと	18.2%	13.6%	11.9%
6	自分のこと		6.8%	8.5%
7	先生のこと	18.2%	13.6%	33.3%
8	同じ学校の児童生徒の悪口	27.3%	43.2%	47.2%
9	他の学校の児童生徒の悪口		11.4%	8.2%
10	自分の悪口		6.8%	4.8%
11	先生の悪口	9.1%	36.4%	35.9%
12	暴言（乱暴な言葉）	54.5%	40.9%	34.5%
13	わいせつな書き込み		4.5%	16.9%
14	わいせつな画像		2.3%	8.2%
15	個人情報（実名や電話番号、住所、メールアドレス）		11.4%	11.9%
16	その他	27.3%	22.7%	3.7%

(7) 携帯電話等トラブルに係る相談相手

携帯電話やインターネットを使っていて困ったことが起こったとき相談する相手としては、小・中学生とも「親」が第1位であったが、中学生では「友だち」と回答する生徒が増加し大人への相談が減少する傾向が見られる。また「相談する人がいない」と答えている子どもがそれぞれ3%、3.8%ある。



(8) 課題

- ◆ 携帯電話の所有は中学生期に大幅に増加している。高校生ではすでに95%以上が携帯電話を所有している状況であるが、中学生にも急速に広まっている状況があり、小学校高学年からの情報モラルについての指導がますます重要になっている。
- ◆ 保護者と子どもの間での携帯電話やインターネット利用に関するルール作りについては半数程度でしか行われていない。様々な危険から子どもを守るために家庭におけるモラルやしつけが重要であり、保護者への啓発が必要である。
- ◆ 携帯電話やインターネットでのトラブルについて相談する相手としては、小・中学生とも「親」が第1位であったが、「先生」が大変少ない。いじめ全体についても同様の傾向である。
また、「相談する人がいない」と答えている子どもも3%あり、大変懸念される状況である。日頃から児童生徒との信頼関係を確かなものにしていくこととあわせて、子どもたちに様々な相談機関があることを伝えていくことも重要である。

2 学校裏サイトとは

ネットいじめが実際に行われている学校裏サイトについては、学校や保護者に十分理解されていない状況があることから、ネットいじめの発見が遅れたり、子どもが教師や親に相談しにくい状況も出ている。

このため、携帯電話やインターネットの「学校裏サイト」とはどのようなものか、またどのようないじめが発生しているのかを正しく認識することが何より重要である。

(1) いわゆる学校裏サイトとは

平成20年3月に公表された「青少年が利用する学校非公式サイトに関する調査報告書(以下「非公式サイト調査」という。)」(文部科学省)では、いわゆる学校裏サイトを次の4カテゴリーに分けている。

ア 特定学校非公式サイト

(実在の学校名が付けられた掲示板で管理・運営、利用者は中高生が原則)

イ 一般学校非公式サイト

(特定地域の特定校の中高生だけではなく、全国の生徒からの利用を想定したサイト)

ウ スレッド型学校非公式サイト(匿名掲示板)

(主として大型掲示板にスレッドとして学校名が掲げられた種類のサイト)

- ◆ 全国的スレッド型学校非公式サイト(匿名掲示板)
 - ・4k.cc、milkcafe、3ちゃんねる、2ちゃんねる、学生☆掲示板、高校生喋り場、Yahoo!掲示板、カスフィなど
- ◆ 地域的スレッド型学校非公式サイト(匿名掲示板)

エ グループ・ホームページ型学校非公式サイト

(少人数の生徒らが実在の学校名、クラス、サークル名などを付けて共同管理しているサイト)

今回の調査では、上記のウに属するものが圧倒的に多く全体の88%を占めている。また、特定学校非公式サイトの激減が注目すべき現象として現れた。特定学校非公式サイトの激減について、考えられる要因のひとつはメディア機能の多様化である。特に平成18年末から中高生の間に急激な普及をみせはじめたプロフの影響が大きいと思われる。

ここでは、スレッド型学校非公式サイトとプロフを取り上げ、その実態を把握することとする。

(2) 掲示板について

ア 掲示板とは

ネットワークを使用し、各個人が記事を書き込んだり、閲覧したり、コメントが付けられるインターネット上のサイトである。

イ 掲示板の例

掲示板の名前

選択したカテゴリーに属するスレッド

カテゴリ様々な分野があります。

選択したスレッド

書き込む事は簡単ここに記入してクリックするだけ

ウ 学校裏サイト

掲示板のスレッドの中には、学校名を表題にしたものがたくさんある。これがスレッド型学校裏サイトと呼ばれている。現在よく知られた掲示板としては、

- ◇ 2ちゃんねる : <http://www2.2ch.net/2ch.html>
- ◇ 3ちゃんねる : <http://www.3ch.jp/bbs/>
- ◇ 裏2ちゃんねる : <http://bbs.2ch2.net/fusianasan/>
- ◇ まちBBS : <http://kinki.machi.to/kinki/>
- ◇ ミルクカフェ (受験専門) : <http://www.milkcafe.net/>
- ◇ 10ちゃんねる(20歳未満限定) : <http://www.10ch.net/bbs/>
- ◇ THE BBS : <http://thebbs.jp/null/monozygotic.html>
- ◇ 4k.c.c : <http://www.4k.cc/>
- ◇ キャスフィ : <http://www.casphy.com/bbs/student/>

その他、「高校 掲示板 京都」、「学校 掲示板 京都」等と検索してみると、学校裏サイトを発見できる。

※ 掲示板に使われる用語集

- ◇ **ハンドルネーム、ハンドル**
掲示板に書き込む場合に使用する名前のこと。多くの場合、本名とは別なものを
使う。 掲示板上でニックネーム
- ◇ **書き込み(カキコ)**
掲示板にスレッドや意見・情報などを投稿すること
- ◇ **スレッド(スレ)**
ある特定の話題・テーマに関する書き込みの集まりのこと
- ◇ **スレッドを立てる**
スレッドを作成すること
- ◇ **レス(レスポンス)**
ある書き込みに対して返信を投稿すること、また、その投稿内容のこと
- ◇ **荒らし**
面白半分で報復のため、いたずら書きを繰り返すこと

(3) ブログについて

ア ブログとは

ブログとは、覚え書きや論評などを加えログ（記録）しているウェブサイト（ホームページ）の一種であり、個人の日記的なものから、作成者の関心のある問題などについて意見表明する場となっている。

「WebをLogする」という意味でWeb log（ウェブログ）と名付けられ、それが略されてBlog（ブログ）と呼ばれるようになった。

芸能人・スポーツ選手等がそれぞれブログを作成しており、こうしたことに影響を受け、子どもにも広まったが、すでにプロフに移っている子ども達が多いと考えられる。

イ ブログの問題点

ブログの登場で、あまり知識がなくても、ホームページが作成でき、情報発信することが可能となった。そして多くのブログは日記形式であるため、気軽な感覚で、普段は言えないようなことでも掲載してしまうことができる。このため

- ◇ 嫌がらせや愉快犯的な目的で誹謗中傷を行うこと
 - ◇ アクセスカウント数を増やすために内容がエスカレートすること
 - ◇ ニュース記事や写真を無断で転載したりする著作権違反
- など、様々な問題が発生している。

(4) プロフについて

ア プロフ（プロフィールサイト）とは

携帯サイト上に自己紹介ページを作成できるサービスの総称

イ プロフの構成

多くのプロフでは、自己紹介のページのみならず、「日記」、「アルバム」、「掲示板」、「メール」などのページを作成することができる。

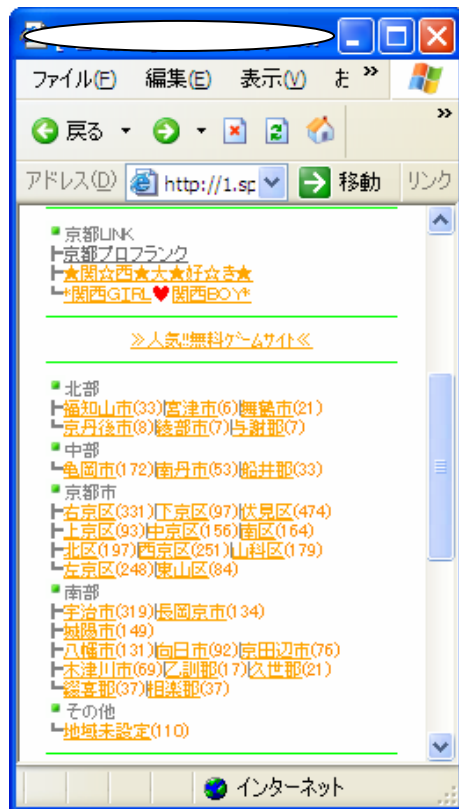
ウ プロフの問題点

プロフにおいてもブログと同様の問題点があるが、プロフにはさらにプロフ特有の問題点もある。

例えば、多くのプロフサイトには、個人の写真が掲載されている。本名ではないにしても、本人が特定できる情報が多く記載されている。

また、ランキングサイトで上位になるようにと、過激な内容の記述や写真を掲載するなど内容がエスカレートしがちである。

プロフランキングサイト



プロフの一例



★ プロフサイトは個人のサイトであり、検索を使って見つけるのは困難。そのため、こうしたランキングサイトがある。これは京都府の市町別のランキングサイトで、府内の多くの子どもがプロフを作成していることが分かる。

<http://1.sp-rank.com/u/rank.php?id=Kyoto>

3 ネットいじめ・トラブルの事例 「ネットいじめ」ってどんなこと？

- インターネットの掲示板や学校の裏サイト、ブログ、チャットなどに誹謗中傷を書かれる。誹謗中傷目的で実名や個人を特定できる情報、顔写真などを出される。
- 本人になりすまして、個人情報や本人にとって不利益となる情報を流される。
- 携帯電話のメールなどで、悪口などを流される。
- 自分宛に差出人を詐称した攻撃的なメールが届く。

噂やあらぬ話を広められる、死ねといった言葉や脅迫めいたこと、侮辱的な言葉を書かれる、こうしたことがネット上で行われるのが「ネットいじめ」。子どもたちの間だけではなく、実は大人社会でも起きていることである。

(1) 学校裏サイトの誹謗中傷によるいじめ事例

自殺を招いた「ネットいじめ」

平成19年7月、神戸の私立高校で3年生の男子生徒が自殺し、9月に同級生3人が恐喝未遂容疑で逮捕された事件。背景に浮かび上がってきたのは「ネットいじめ」の実態だった。

平成19年7月3日、神戸市の私立高校で一人の生徒（A君）が自ら命を絶った。A君は、放課後には友人とフットサルを楽しむ、活発で笑顔の絶えない少年だった。彼の残した遺書には、「金を要求されたが払えない。死ぬしかない・・・。」と書いてあった。

A君の自殺から2カ月半後、同級生でフットサル仲間だったB少年が、A君に対する恐喝未遂容疑で逮捕された。手口は、携帯メールでの脅し。「5万くらいでええよ。払えないとクラスのメンバーにリンチさせる。」

その後、別の2人の同級生も、恐喝メールの共犯として逮捕された。逮捕された少年たちは、警察の調べに対し、こう話していた。『メールを送ったのは事実だが、冗談のつもりだった。本気で金を取るつもりはなかった。』、『最初は冗談のつもりで、最後は本当に金を取れるんじゃないかと思うようになった。』

徐々に行動をエスカレートさせていった少年たち。友人からの「金銭要求メール」といういじめを、A君はどう受け止めたのか……。いじめていたのは、逮捕された少年たちだけではなくという証言もある。「逮捕されていない別の少年も、自殺した生徒に頻繁にお金を要求するメールを送っています。2回どころじゃないです。この生徒は遺書に名前が書かれている。」

警察は、別の生徒の立件も視野に入れて、慎重に捜査を進めている。

学校で誰かが手を差し伸べることはできなかったのか・・・？

学校がいじめの全容を把握できなかった理由の1つに、現代のいじめの持つひとつの形があった。教師や親が知らない世界で横行する「ネットいじめ」。

(2) 個人の氏名・電話番号・写真等の無断配付の事例

いじめ動画、ネット流出

私立高校の男子生徒が同級生に暴行を加える“いじめ動画”が、加害者の1人がインターネット上に投稿したことにより全世界に広まった。

学校の話によると、学校に匿名の電話があり、ネット上で約40秒の2種類の動画を発見。生徒数人が別の生徒を殴ったり、背中をけったりしていた。翌日調査したところ、加害者は6人、被害者はいずれも同じ男子生徒とわかった。

学校側がサイト運営者に動画の削除を求め、いったんは削除されたが、動画をコピーしていた何者かが別のサイトに次々と投稿し“増殖”した。ある動画投稿サイトには削除前に約2万件のアクセスがあった。中には高校名が記載されたものもあった。

(3) ネットいじめ（誹謗中傷）による逮捕事例

中学3年の女子生徒が侮辱罪で家裁送致

平成19年10月末、中学3年の女子生徒が、貨物列車に身を投げて自殺した。女子生徒は自殺の1カ月半前、携帯電話のサイトに匿名で開いていたブログに、こんな書き込みを残していた。『死にたい．．．消えたい．．．もう学校なんか行きたくない．．．皆が怖く見える．．．やだ』

女子生徒が『死にたい』と書いた日、親しい友達しか知らないはずのブログに匿名で書き込みがあった。

「あなたが来たら皆が頑張ってる練習している40人41脚が台無しね」

女子生徒は体が弱いこともあって学校を休みがちだったが、運動会を目前に控えた当時は登校に意欲を見せ始めていた。担任の先生や母親には、「書いた人に謝ってほしい」と訴えた。

学校は直後に開いた全校集会で、ネット上の中傷をやめるよう注意したが、書き込んだ生徒を特定しようとはしなかった。

平成20年2月下旬、ブログに「台無し」などと書き込んで同級生を侮辱した女子中学生が、侮辱罪で家庭裁判所へ書類送致された。

4 ネットいじめの特性について

これまでもそれぞれの学校においては、家庭や地域と連携した「いじめへの対応」が図られてきた。いじめの未然防止として道徳や特別活動を通じて取り組まれてきた「豊かな心」「相手を思いやる気持ち」を育む教育活動などは、そのままネットいじめの未然防止にもつながるものである。

また、あわせて、学校における情報モラルに係る指導も進められてきたところである。

しかし、インターネットがますます進化し、その特殊性から派生する課題や子どもの意識の変化を踏まえ、ネット上における様々な課題を明確にした上で対応する必要がある。

(1) ネットいじめ・誹謗中傷の特殊性

■ ネットいじめは速く、広範囲に広がる可能性がある。

従来のいじめの場合と異なり、誹謗中傷がインターネット上の掲示板やブログ等に掲載された場合、不特定多数の人が閲覧することとなるため、その情報が広まるスピードが速く、またその範囲が限定できない特性がある。

従って、ネットいじめ・誹謗中傷は、その被害が予想以上に大きくなる場合もあり得ることを認識する必要がある。

■ いったんネット上に掲載された情報は回収が困難である。

メールアドレス、写真等の画像などの個人情報がいったんネット上に流出した場合、それが次から次へとコピーされてしまい、全てを回収することが困難となる。

■ 情報発信者が特定しにくい。

従来のいじめの一形態としてネットいじめが行われている場合は、いじめ側を特定したり、その解消に向けた指導を行うことが可能である。

しかし、多くの場合、書き込んだ相手を特定することが困難であり、このことが書き込まれた側の不安感を増幅する。

すなわち、誰か周りの人に対して、「あの人が書き込んだのかも」という疑いの目を向けてしまうなど、精神的な動揺をきたしたり、心理的に追いつめられてしまうことが考えられる。

■ 力の強弱は関係しない。

言動等によるいじめと異なり、いじめる側がいじめられる側より体が大きく、力が強いとは限らない。肉体的な弱者であっても、いじめることが可能である。

■ 24時間いじめを受ける可能性がある。

言動等によるいじめであれば、いじめる人と距離を置くことでそのいじめから一時的に逃れることができる。

しかし、携帯電話のメールを使ったいじめに関しては、どこにいてもどんな時間でも切れ目なく受ける可能性がある。

■ ネットいじめは被害者の気持ちが受け止められない。

ネットいじめでは直接の接触がない分、相手の苦しみの大きさが分からず、また後悔・同情といった気持ちも持てない。

■ ネットいじめは発見されにくい。

従来のおいじめでもその早期発見のため、様々な工夫が必要であるが、ネットいじめ・誹謗中傷の場合は、子どもからの相談を受ける前に、その書き込み等を目にすることは極めて困難である。

京都府教育委員会では、ネットいじめ通報サイトを開設しているが、こうしたものも活用しながら、学校・保護者が一体となってネットいじめの早期発見に向けた努力が求められる。

(2) ネットいじめについての子ども意識

■ 匿名性を悪用している子どもたち

子どもたちは、掲示板等については、匿名で書き込みができると考え、安易に他人の悪口を書いたり、また、WEBメールを使ったり、他人になりすましてメールを送るなど悪質なケースも起こっている。

書き込んだのが自分だとわからなければ何を書いてもかまわないという心理が子どもたちに働いていると考えられる。

■ 大人には相談しにくいネットいじめ

いじめについては、子どもたちが保護者や学校に相談しない傾向がある。とりわけネットいじめについては、発見が遅れることと併せて、大人に理解されにくい分野であるがゆえに子どもからの相談が寄せにくい状況がある。

また、親にインターネットの利用を止められたり、携帯電話を取り上げられたりしないかと心配し、親にネットいじめについて相談することをためらうケースも見られる。

■ 相談すると被害が拡大する

ネットいじめについて、誰かに相談したことが分かれば、さらに被害がひどくなるという不安から、子どもたちが保護者や学校に相談しないケースも多いと考えられる。

(3) ネットいじめについての大人の課題

■ インターネットの世界の変化に対応できない大人

パソコンや携帯電話は、新しい機能やサービスが次々に開発され、子どもたちはそれらの機能を使いこなしている。

一方、多くの大人は新しい機能やシステムについていけないという状況がある。

■ インターネットの世界で何が起きているか認知していない大人

子どもたちがパソコンや携帯電話を使って、どんなウェブサイトへ接続し、どのような遊びが流行し、どんなトラブルが起きているのか、ほとんどの大人には理解が難しい。

■ 学校裏サイトを見ることができない環境

学校では、インターネット環境のセキュリティなどの理由から、問題となっている学校裏サイトなどが閲覧できないことが多い。

携帯電話のサイトについては、コンピュータから閲覧できるものと、携帯電話専用でコンピュータから閲覧できないものもある。

このため、学校裏サイト等に誹謗中傷についての情報を得た場合は、学校外のコンピュータを利用したり、携帯電話で確認するなどの工夫が必要である。

■ 進まない家庭でのルール作り

掲示板やブログへの書き込みやメール送信が行われる場面のほとんどは、学校外であり、子どもたちのパソコンや携帯電話を管理するのは家庭である。

したがって、ネットいじめの解消や未然防止に向けては、家庭での指導（しつけ）が、重要である。

実際、インターネットや携帯電話を利用する際のルールを決めている家庭もあるが、その後の使い方については子どもに任せてしまう傾向がある。

5 ネットいじめ防止策

(1) 子どものインターネットや携帯電話との関わり方を理解すること

子どもたちは、ネットの世界は仲間とのつながりに必要不可欠なものと考えている。メール依存に陥っている子どももあり、こうした子どもの状況を理解しないとネットいじめに対する適切な助言はできない。

(2) 携帯電話・インターネットの使い方を教えること

携帯電話やインターネット上のトラブルから自分自身を守るために必要なことをしっかり教えることが重要である。例えば次のようなことを守らせるだけでも、様々なトラブルを回避できるものである。

- ◇ チェーンメールが回ってきたら、家族に相談する。
- ◇ 個人情報を他人に知らせないこと
特に各種機器のID・パスワードの重要性を理解させることや、氏名・住所・電話番号・メールアドレスなどの情報も安易に知らせないこと。
- ◇ ネットいじめへの対応について
ネット上に誹謗中傷を書かれたときには、必ず家族に相談すること。変に批判的なことを書き込むと相手をさらに助長させ、いじめがひどくなる場合があること。
- ◇ サイト上に書かれていることを安易に信じないこと
書かれていることが全て真実であると信じないこと。インターネットを利用している人が想像どおりとは限らないし、なりすましもあること。
- ◇ インターネット上で知り合った人とは絶対に会わないこと

6 ネットいじめの早期発見と迅速な対応

(1) 早期発見に向けて

ネットいじめの早期発見のために最も効果的なことは、その被害を受けている本人やそのサイトにアクセスした子どもからの情報を得ることである。

このためには、従来のいじめの発見と同様、自分一人で抱え込まずに周りの大人に相談できる環境作りが重要である。

なお、従来のいじめとネットいじめが重複している場合もあり、いじめの手段の一つとしてネットいじめが使われている場合もある。

したがって、ネットいじめの相談や情報が入ったときは、その背景に従来のいじめがあることも想定しながら対応することが大切である。

(2) 迅速な対応に向けて

学校が、書き込まれた子どもやその保護者、書き込みを見つけた人などから相談を受けたときは、書き込みの削除に向けた対応と、いじめの解消に向けた対応が必要となる。

ア 書き込みの削除に向けた対応

① 書き込み内容を確認し、保存する。

- ◇ 書き込みのあったページをハードディスクや携帯電話のメモリーに保存し、可能であればそのページ全体を印刷する。
あるいは、デジタルカメラ等で撮影しておく。
- ◇ そのページのアドレス（URL）を記録する。
- ◇ そのページからのリンク先なども閲覧し、他にも同様の書き込み等がないか確認する。
- ◇ 書き込みを知った日時や経緯、その後の対応等についても記録しておくこと。
- ◇ 携帯電話のサイトであっても、パソコンからアクセスできる場合がある。

- ◇ 携帯電話のアドレスの確認方法
（例）ドコモではメニューから「URL表示」
auでは「お気に入り登録」
SoftBankでは「ブックマーク登録」を選ぶ

② 管理者に削除依頼をする。

- ◇ 書き込みの削除依頼の方法を保護者等にアドバイスする。または相談を受けた学校から削除依頼をする。
- ◇ そのサイトに削除依頼等について掲載されている場合が多い。その説明にしたがって削除依頼をする。
サイトのトップページなどに「管理人へのメール」「削除用メールアドレス」などのリンクの掲載があるか確認する。
- ◇ 犯罪と思われるような悪質な場合は、警察へ相談する。

※ なお、掲示板によっては、削除依頼がそのまま掲示板にアップロードされトラブルが拡大する場合もあるので、削除依頼がどのように扱われるのか注意が必要である。

③ プロバイダに削除依頼をする。

管理者が削除依頼に応じない時や連絡が取れない時は、管理者が利用しているレンタル掲示板の提供会社（プロバイダ等）を調べ、そこに対して削除依頼をする。

掲示板のページ内に、プロバイダ等のHPへのリンクが掲載されている場合が多い。

書き込みのあるページのアドレス（URL）や具体的に書き込まれた内容を正確に伝える。

【★削除される書き込み】

- ・ 個人情報（本名、電話番号、E-mailアドレス、住所）の書き込み。
- ・ 個人が特定される可能性がある投稿についても、全て削除。
- ・ 特定個人、団体等への誹謗中傷が主目的ととれる発言、差別的意図を持った発言
- ・ 宣伝広告目的のスレッド又はURLの書き込み、告知目的のURLのコピーと貼り付け
- ・ 学校名の付いたスレッド、政治・宗教活動関連のスレッド
- ・ 出会い系目的のスレッド、メルトモ、e-Mail交換目的のスレッド
- ・ 「チャット」という表現を含む、あきらかにチャット目的のスレッド
- ・ 著しく残虐的又は犯罪を誘発助長し青少年の健全な育成を阻害する内容のスレッド
- ・ 「Hな雑談板」以外での、性的な内容や表現を含む話題のスレッド
- ・ 本人のふりをしたのサイト宣伝や「ここムカつくので荒らして！」などの荒らし依頼
- ・ 完全に無視されているにもかかわらず、繰り返し続く悪質な荒らし

※ 掲示板への削除依頼について

掲示板に誹謗中傷や個人情報がなど掲載された場合、それを削除依頼するには、掲示板により大きく2つの方法のいずれかが示されていることが多い。

ア 削除依頼板による削除依頼

掲示板のスレッドの中に削除依頼専用のものが用意されており、このスレッドに書き込むことで削除依頼を行う。

イ メールフォームによる削除依頼

右の図のような削除依頼専用のフォームが用意されており、ここに必要事項を書き込む送信することで削除依頼を行う。

記事削除依頼フォーム - Microsoft Internet Explorer

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)

戻る 検索 ☆お気に入り 移動

アドレス(D) c:\削除依頼フォーム.htm

このフォームでは不適切な書き込みを発見した際に削除を依頼することができます。以下の注意をよく読んで使用してください。

■他の人が投稿した記事を削除したい場合

- ★ サイト規約に反していたり、気分を害するような書き込みを見つけた場合、すぐにここで報告してください。
- ★ サイト規約に反していない場合であっても、なんらかの理由があって記事削除を依頼する場合は下にあるフォームに理由を必ず書いて依頼してください。管理人の方で内容を判断した上で削除するかどうか決めさせていただきます。
- ★ 禁止事項などに該当する記事は予告なく削除させていただくことがありますのでご注意ください。

掲示板(スレッド)名

お名前(ハンドルネーム)

メールアドレス(必須)

■対象となる掲示板の記事番号及び投稿者名、期日(正確にお願いします。)

記事(ス)番号

投稿者名

投稿期日

記事削除依頼の理由など(できるだけ記入してください)

送信する リセット

ページが表示されました インターネット

ネットいじめ対応手順

いじめ対策委員会等の校内組織

- ・ ネットいじめの早期発見・早期対応のための校内組織を確立すること
(人権教育・生徒指導・情報教育担当者等)



いじめ対策委員会での確認内容

- ・ 誹謗中傷などの書き込みがされている掲示板の確認
- ・ 該当ページの保存・印刷、アドレス等の保存
- ・ 掲示板の削除依頼方法の確認
- ・ 掲示板の管理者の確認
等を行う。

なお、学校のコンピュータで確認できない場合もあるので、携帯電話も併用して確認してください。

いじめの 事実確認

被害児童生徒への対応
・ 閲覧状況の把握
・ 書き込んだ児童生徒の特定等を行うとともに、いじめられた子どもの保護を最優先し、心配や不安感を取り除くよう心のケアに配慮

書き込み
はあるが
無視する
場合

書き込み削除 にむけた対応

書き込み削除の
依頼を行う場合

- ◆ 掲示板管理者へ削除依頼
↓ (削除されない場合)
 - ◆ プロバイダ等へ削除依頼
- ※ 削除されない場合や悪質な場合は
警察等へ相談する。

いじめの解消 にむけた対応

- ① 書き込み内容の調査・分析に基づき指導を開始
 - ・ 特定の子どもへのものか、書き込んだ子どもは特定できるか。
 - ・ 書き込み内容に関連する問題事象や問題行動はあるか。
 - ・ 子どもがどの程度書き込みを知っているか。
- ② 書き込まれた子どもへのケア
- ③ 特定できた場合は、書き込んだ子どもへの指導
- ④ 学校全体への指導
- ⑤ 事象に対する正しい受け止め方や情報モラルについての学習

イ いじめの解消に向けた対応

① 書き込んだ人の特定に努める。

- ◇ 日常生活や交友関係などについて、周りの子どもや保護者からも聞き取りを行うなどを通じて、書き込んだ人の特定に努める。
- ◇ 犯罪となるような書き込みであれば、どう対応していくべきか警察へ相談する。

② 書き込まれた子どもへのケア、書き込んだ子どもへの指導

- ◇ 関係した子ども同士の関係の修復を図る。
- ◇ 情報モラルに関することやその行為が法律に触れる場合もあることを指導する。
- ◇ いじめられた子どもの保護を最優先し、心配や不安感を取り除けるよう心のケアに配慮する。
- ◇ いじめた子どもには、相手の苦しみや痛みを思いを寄せる指導を十分に行う中で「いじめは許されない行為である」という人権感覚を養う。
- ◇ いじめを受けた子ども・書き込んだ子どもの保護者とともに対応する。

※ チェーンメールとは

「不幸の手紙」のように、不特定多数の人々の間で増殖しながら転送されることを目的とした電子メールをチェーンメールと呼んでいます。

メールの本文に「〇〇人以上の人に転送するように」と書かれていたら、それはチェーンメールです。

チェーンメールにも様々な種類があります。例えば、「募金の案内」・「血液を必要としている人がいます」などの善意を装ったものや、「送らないと不幸になります・死んでしまいます」といった人を怖がらせるようなものもあります。

※ チェーンメールは転送しない。

自分がもらって悩んだり困ったりするメールは、友達がもらっても同じように困るものです。

チェーンメールは受け取っても「転送せずに無視する」ことが一番ですが、どうしても気になるメールについては、チェーンメール転送用のメールアドレスがありますから、そこへ転送しましょう。

また、「着信拒否」の設定も行いましょう。

チェーンメールホットライン

<http://www.dekyo.or.jp/soudan/chain/tensou.html>

チェーンメール転送用メールアドレス

- ◆NTT DoCoMo dake001@docomo.ne.jp、dake002@docomo.ne.jp
dake003@docomo.ne.jp、dake004@docomo.ne.jp
- ◆au by KDDI shika001@ezweb.ne.jp、shika002@ezweb.ne.jp
- ◆SoftBank kuri001@t.vodafone.ne.jp
kuri002@t.vodafone.ne.jp

(日本データ通信協会の提供するメールアドレス)

7 ネットいじめに関する相談機関等

◆ インターネットの安全・安心相談センター（警察庁）

<http://www.cybersafety.go.jp/>

インターネットに悪口や個人情報を掲載された場合など、インターネット上で起こるトラブルについて、基本的な対策を事例や相談内容別に検索できる。

◆ 人権相談受付窓口（法務省）

<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

法務省が法務局・地方法務局及びその支局で開設している、人権にかかわる問題の相談窓口をインターネットで受けつけるサイトで、権利侵害の誹謗中傷を相談できる。インターネットから相談内容等を入力し送信すると管轄の法務局に相談に関する情報が送信され、メール、電話、又は面接により回答してくれるサービスである。

◆ 迷惑メール相談センター

<http://www.dekyo.or.jp/soudan/index.html>

迷惑メールで困っている人からの相談を受け付け、その対策などのアドバイスを行うとともに、相談者から提供された違反情報などを基に違反送信者に対する措置や送信の停止などにつながる調査・報告、情報提供を行い、迷惑メールを送信させない・受信しない環境づくりに取り組んでいる。

なお、このサイト内には、チェーンメールの転送先（撃退！チェーンメール）やチェーンメールに関する電話相談も用意されている。

◆ 京都府警ハイテク犯罪対策室（075-451-9111(代)）

http://www.pref.kyoto.jp/fukei/anzen/seiki_h/cyber/index.html

コンピュータネットワークをその手段として利用した犯罪や不正アクセス行為の禁止等に関する法律違反などサイバー犯罪に対する相談や情報を受け付けている。

インターネット上の誹謗中傷に関する相談にも応じてくれる。

◆ 少年サポートセンター

http://www.pref.kyoto.jp/fukei/sodan/shounen_s/yangu/index.html

ヤングテレホン 075-841-7500

「困った！どうしよう・・・」という方、ひとりで悩まず、相談してください。少年サポートセンターでは、少年の悩みやいじめなどに関する相談を毎日24時間受け付けている。

◆ 京都府総合教育センター

ふれあい・すこやかテレフォン（075-612-3268 0773-43-0390）

いじめ相談24時間電話相談

http://www.kyoto-be.ne.jp/ed-center/gakko/denwasoudan/index_denwa2.htm

いじめを含め教育問題全般に関する相談を受け付けている。

メール教育相談

http://www.kyoto-be.ne.jp/ed-center/gakko/zen_mlsodan.htm

8 保護者への啓発について

子どもたちが携帯電話やインターネットにアクセスしたことによりトラブルに巻き込まれるという場面のほとんどは学校外であり、この問題への対応にあたっては、学校と家庭との緊密な連携が必要である。

(1) 家庭でのモラルやマナーについての指導（しつけ）

パソコンや携帯電話の先にいる相手の立場になって、思いやりのある行動が取れるようにするため、家庭の中で人権やマナーの大切さについて話し合う機会を設けるなど人権意識を高める話し合いを進めることが大切である。

このためには、親子で正しい使い方や情報モラルについて学習するなど、保護者自身が、ネットいじめやトラブル、そこから発生する被害を知り、子どもが被害にあわないためにどんなことが必要なのかを知ることが大切である。

(2) 子どもと保護者との間でのルールづくり

アンケート調査結果からも分かるように、小・中学生においてもインターネットや携帯電話の使用について、家庭内でルール作りが十分に行われていない。

ルールがあったとしても、「金銭面」や「使用する時間」、「使用する場所」など一般的なマナー面についてのルールに限られている。

子どもの掲示板への書き込みやブログ、プロフの作成などについて保護者も認識を高め、利用のルールづくりを進めることが大切である。

(3) フィルタリングの導入促進

すでに平成20年1月から小中学生が利用する携帯電話については、特に保護者が導入を断らない限りフィルタリング機能が導入されることとなっている。

この機能を設定することで、ある程度、違法情報や有害情報を掲載したサイトにアクセスを規制できる。

今後も、フィルタリングの大切さを積極的に啓発する中で、フィルタリングの導入を促進する必要がある。

保護者向けQ&A

Q① 掲示板って、使っちゃいけないの？

- A いいえ、そうではありません。良い点、悪い点があるのです。
- <良い点>・時間や場所に制約されずに、相手に情報を伝えることができる。
 - ・誰でも、匿名で自由に情報交換したり、意見を発表できる
 - <悪い点>・過激な発言になりがち。
 - ・トラブルが発生すると、相手が見えないだけに解決するのが大変
 - ・薬物など違法な物品の取引に悪用されやすい。
 - ・書かれていることが本当とは限らない。（うその情報もたくさんある。）

Q② 掲示板には、何をかいてもいいの？

- A 人を誹謗中傷したり、個人情報勝手に載せることは犯罪です。
- 「人の名誉を傷付けた（真実の有無は関係ない）」場合
 - 名誉毀損 3年以下の懲役、50万円以下の罰金等
 - 「ウソの噂を流して人や会社の信用を傷つけたり、業務を妨害した」場合
 - 信用毀損、業務妨害 3年以下の懲役、50万円以下の罰金等

Q③ 誰が書いたかは、ほんとに分からないの？

- A 「匿名だから誰が書いたか分からないだろう」というのは、間違い！
→警察の捜査で、通信記録（アクセスログ）から、書き込みをした発信者を指定できます。実際に逮捕されています。

Q④ 自分の子どもや友達の悪口が書かれていたら、書き返したらいい？

- A こんな時は、すぐに書き返したりせず、保護者や先生に相談するように伝えましょう。書かれた内容は真実に裏付けられたものではないことが多いし、トラブルに巻き込まれる危険性があります。

★こんなことに、気をつけましょう！

- ※ <掲示板の書き込みをすぐに信用しない。>
 - ・インターネット上の情報が必ずしも本当とは限りません。
- ※ <個人情報を守る。>
 - ・一度送信した画像は回収できません。画像は、悪用される危険性もあります。掲載すべきかどうか十分考えましょう。

9 学校における情報モラル指導について

(1) 情報モラルとは

情報モラルの指導については、中学校学習指導要領の技術・家庭の「情報とコンピュータ」分野において、

「生活や産業の中で情報手段の果たしている役割について、次の事項を指導する」こととし、次の2点を挙げている。

- ア 情報手段の特徴や生活とコンピュータとのかかわりについて知ること。
- イ 情報化が社会や生活に及ぼす影響を知り、情報モラルの必要性について考えること。

情報モラルは、イの項に示されており、さらに指導計画の作成にかかる留意事項として

- ※ インターネット等の例を通して、個人情報や著作権の保護及び発信した情報に対する責任について扱うこと。
としている。

また、平成20年度の「指導の重点」では、情報モラルについて、

小学校：

プライバシーの保護や著作権などの基礎的な情報モラルやマナーの育成

中学校：

情報化の影の部分についての理解の深化と情報モラルの育成

高等学校：

多様な目的のための情報活用能力の育成と情報通信ネットワークなどの活用に伴う倫理観の育成

と校種別に課題を挙げている。

さらに、国立教育政策研究所作成の「情報モラル指導」においては、情報モラルの育成については、次の2点を挙げ、

- ◆ 情報社会における正しい判断や望ましい態度を育てること
- ◆ 情報社会で安全に生活するための危険回避の方法の理解やセキュリティの知識・技術、健康への意識

これをさらに、次の5つに分類している。

- | | |
|-------------------|------------|
| 1 情報社会の倫理 | 2 法の理解と遵守 |
| 3 安全への知恵 | 4 情報セキュリティ |
| 5 公共的なネットワーク社会の構築 | |

この中で、今回の「ネットいじめ」に関連した情報モラルの指導項目については、次のような項目が考えられる。

ア 情報社会の倫理

- ◆ 情報社会への参画における責任や義務、態度の問題
- ◆ 自分の権利、他人の権利の尊重の問題

イ 法の理解と遵守

- ◆ 社会は互いにルール・法律によって成り立っていることを知る。
- ◆ 情報に関する法律の内容を理解した上で遵守する態度を養う。

ウ 安全への知恵

- ◆ 情報社会の危険から身を守るとともに、不適切な情報に対処できる。
- ◆ 安全や健康を害するような行動を抑制できる。
- ◆ 危険を予測し被害を予防するとともに、安全に活用する。

しかし、いずれにしても情報モラルの育成には、日常のモラル育成の取組がベースであり、人間として社会で生きる正しい姿勢や態度を育成するためにきわめて大切な基本的なことであり、指導すべきタイミングをうまく設定して、その時その時に応じた内容を指導したり、繰り返して指導したりすることが重要である。

【指導の具体例】

- ・ 情報を発信するときのマナー
- ・ 文字だけのコミュニケーションを考えよう
- ・ IDとパスワードの役割
- ・ 著作権・肖像権を守る
- ・ 便利な電子メールとその危険
- ・ 携帯電話メールのやりとり
- ・ チェーンメールへの対処方法
- ・ 顔の見えない相手とのコミュニケーションについて

◆ 情報モラル指導事例…ネットいじめ関係

題材1：「ネットで悪口は要注意」

1 授業のねらい

インターネットを活用すれば、世界中の人々とコミュニケーションを行うことが可能になった。

その反面、匿名で不特定多数へ情報発信を行うことも可能となっている。

そこで、CEC「ネット社会の歩き方」より「ネットで悪口は要注意」のスライドを活用し、「電子掲示板を利用した誹謗中傷がどのような影響を与えるのか」を考えさせ、注意すべきことに気づかせ、情報モラルを高める。

2 目 標

- ◆ 情報社会における自分の責任や義務について考え、行動する
掲示板に書き込む時は、どのような表現が望ましいかを考える。
- ◆ ネットワークの公共性を意識して行動する
掲示板で望ましくない発言をしようとしている人に対して、説得する疑似体験をする。

3 展開例

過 程	学習活動	指導上の留意点
導 入	<ul style="list-style-type: none"> ・一般的な電子掲示板を提示し、電子掲示板がどのようなものかを確認する。 ・友だちの悪口を掲示板へ書き込んでしまう生徒の行動をスライドで見せ、状況をつかませる。 	
展 開	<ul style="list-style-type: none"> ・掲示板の書き込みを見て、良くない点(表現・言葉)を考える。 ・この書き込みから生じる今後を予想する ・予想された行動の中で望ましくない行動について話し合う。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ ネット「掲示板」は大勢の人が見ていることから、書き込みをするときは注意しなければならないことを知る。 ◆ 悪口を書き込むことが良くないことであることは生徒も分かっている。しかし、なぜ書き込んでしまうのか、書き込むことでどのような事態へ広がってしまう可能性があるのか、書き込むことの愚かさに気づかせたい。 ◆ 正論だけではなく、書いてしまう側の気持ちを考えさせる。
ま と め	<ul style="list-style-type: none"> ・2人組になって、望ましくない行動をしようとする人へ説得する方法を考える。 ・うまく説得ができたペアの発表を全員で聞く。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 情報モラルに反した行為をしようとする相手を説得する方法を考えさせることで、いじめを許さない態度の育成を図りたい。

年 組 番 氏名

「ネットで悪口は要注意」の学習シート

- (1) 電子掲示板の利点をあげてみましょう。

- (2) この事例の問題点をあげてみましょう。

- (3) 書き込みを実名でするときと、匿名でするときにはどのような気持ちの変化が起こるでしょうか。

- (4) 電子掲示板に自分の意見を書き込む時、どのようなことに注意しなければならないでしょうか。

- (5) 電子掲示板で他人の意見を読む時は、どのようなことを心がけなければならないでしょうか。

題材2：「早く広くつたわる悪口」

1 授業のねらい

他人への誹謗中傷などの悪口が、ネットワーク上では人のうわさより何倍も早く、広く伝わってしまい、自分の知らないところで人を傷つけてしまうことを理解させる。

また、一度発信された情報は、訂正することが非常に困難であるため、常に相手のことを思いやる気持ちと責任を持って情報を扱う態度を身に付けさせる。

名誉毀損や脅迫などの被害にあった場合、画面のプリントアウトと保存、プロバイダへの連絡、警察などへの相談等、その対処方法を理解させる。

掲示板等で個人情報勝手に公開されたり、誹謗中傷されたりした場合は、掲示板等の管理者に情報の削除を要請する方法を理解させる。

2 目 標

- ・いたずら半分でやってしまったことが相手を傷つけたり、場合によっては犯罪行為になることを理解させる。
- ・情報発信には自己責任が伴うことなど、情報発信するときの心構えを理解させる。

3 展開例

過 程	学習活動	指導上の留意点
導 入	・本時の学習のめあてを知る。	
展 開	・ワークシートの事例を読む。 ・思ったことを書いてみる。 ・友達やグループで「情報発信の責任」について話し合う。 ・意見をまとめて数人が発表する ・自分の感想や意見を書く	(Web ページを使った体験的な学習活動を取り入れる場合は、この部分を活動にあてる。) ・インターネットの情報伝達の特徴を考える。 ・情報発信の責任を考えさせる。
まとめ	・本時の学習をまとめる ・自己評価をおこなう	

早く広くつたわる悪口

組 番 名前

① 今日のテーマ インターネットでの情報の伝わり方や注意点がわかる。

② よんでみよう

いつも成せきのよいA子さんをうらやましく思っていたBくんは、インターネットのけいじ板に「A子はカンニングをしている」「成せきの悪い人をバカにした」などと、うその悪口を書いたところ、A子さんのことをよく知らない人たちはそれを信じて、あっという間に学校中にうわさが広まりました。



<ともだちチャット>

B男>A子のことどう思う。

C男>きれいな人おおいね。

D子>そうそう。

③ あなたはどう思いますか？

Q1 なぜ、あっという間にうわさが広まったのでしょうか？

Q2 BくんがA子さんの悪口を書いたことをどう思いますか？

Q3 A子さんは、どんな気持ちになったと思いますか？

④ 友だちの意見や話し合ったことなどをまとめましょう。

⑤ 思ったことや感想をまとめましょう。

⑥ わかるかな？

○をつけよう

1 インターネットではすぐに広く情報が伝わるのが分かる。	A B C
2 被害にあった時にどうすればいいのかが分かる。	A B C
3 伝えるときは、相手を思いやることの大切さが分かる。	A B C

(A：よく分かる B：分かる C：分からない)

◆ 情報モラル指導の参考となるサイト

京都府総合教育センター「情報モラル指導資料集」

<http://www.kyoto-be.ne.jp/mirainet/moral/>

財団法人 コンピュータ教育開発センター「ネット社会の歩き方」

<http://www.cec.or.jp/net-walk/uidx/index.html>

「“情報モラル” 授業サポートセンター」

<http://sweb.nctd.go.jp/support/>

情報モラルの指導に関する授業の実践を授業場面の動画で確認しながら見ることがができます。

『情報モラル研修教材 2005』

<http://sweb.nctd.go.jp/2005/index.htm>

情報モラルに関する事例をアニメーションと音声で体験的に学ぶことができます。

シャープ [ネットサーフィンスタジオ](#)

<http://www.sharp-pcstudio.com/disp.asp?cno=4&tbno=0&dno=53>

◆小学生のみなさんへ◆

京都府教育委員会

このアンケート調査^{ちょうさ}は、小学生のみなさんに、ケータイ電話やインターネット、
を使っているか、また学校裏サイト^{がっこうら}などについて知ってるかなどについてお聞きし、
その結果をまとめて、今後の取組に役立てていくことを目的としています。

このアンケート調査は、だれが記入したか分からないようになっていますので、
ありのままを答えてください。

<記入にあたっての注意点>

(1) 答えは、回答用紙にあてはまる番号を記入してください。

「1つに」「すべてに」など、○をつける数が指定されていますので、あては
まる項目に、その数だけ○をつけてください。

(2) その他をえらんだ場合には、() の中にくわしい内容を書いてください。

アンケート調査

問1 あなたの性別についてお答えください。

1 男子 2 女子

問2 あなたは自分だけのケータイ電話を持っていますか。

1 はい 2 いいえ

問3 自分だけのケータイ電話を持っている人は、家の人と使うときの「きまり」
を決めていますか。

1 決めていて、守っている 2 決めているが、あまり守っていない
3 決めていない

問4 あなたは自宅でインターネットを見ることができますか。

1 はい 2 いいえ

問5 あなたは、インターネットやケータイ電話で掲示板^{けいじばん}を見たことがありますか。

1 よく見ている 2 たまに見ている 3 見たことがない

問6 あなたは、ブログ(日記風ホームページ)を見たことがありますか。

- 1 よく見ている 2 たまに見ている 3 見たことがない

問7 あなたは、プロフ(自己紹介サイト)を見たことがありますか。

- 1 よく見ている 2 たまに見ている 3 見たことがない

問8 あなたは、「学校裏サイト」を知っていますか。

- 1 知っている 2 知らない→問16へ

問9 あなたは、「学校裏サイト」を見たことがありますか。

- 1 よく見ている 2 たまに見ている 3 見たことがない

問10 あなたは、「学校裏サイト」を何で見ましたか。

- 1 自分のケータイ電話 2 友達などのケータイ電話
3 自宅のコンピュータ 4 その他()

問11 あなたは、「学校裏サイト」をどのようにして知りましたか。

(あてはまるものすべてに○をつけてください)

- | | |
|----------------------------|----------------|
| 1 同じ学校の友達や下級生 | 7 ヤフーなどの検索エンジン |
| 2 同じ学校の先輩や卒業生 | で検索して知った |
| 3 ちがう学校の友達 | 8 ブログを見て知った |
| 4 自分の兄弟姉妹 | 9 プロフを見て知った |
| 5 学校裏サイトのランキング集・リンク集を見て知った | 10 テレビを見て知った |
| 6 他のネットの掲示板を見て知った | 11 雑誌を見て知った |
| | 12 その他() |

問12 あなたは、「学校裏サイト」でどのような書き込みを見たことがありますか。

(あてはまるものすべてに○をつけてください)

- | | |
|---------------|-------------------------|
| 1 勉強・テストのこと | 8 他の学校の児童の悪口 |
| 2 その他、学校での出来事 | 9 自分の悪口 |
| 3 同じ学校の児童のこと | 10 先生の悪口 |
| 4 他の学校の児童のこと | 11 暴言(乱暴な言葉) |
| 5 自分のこと | 12 実名や電話番号、住所、メールアドレスなど |
| 6 先生のこと | 13 その他() |
| 7 同じ学校の児童の悪口 | |

問13 あなたは、「学校裏サイト」に書き込んだことがありますか。

- 1 書き込んだことがある 2 書き込んだことはない

問14 あなたは、「学校裏サイト」で人の心を傷つけるような書き込みを見たことがありますか。

- 1 ある 2 ない

問15 あなたは、「学校裏サイト」で人の心を傷つけるような書き込みをしたことがありますか。

- 1 ある 2 ない

問16 ケータイ電話やインターネットを使っていて、困ったことが起こったとき、あなたが相談するとすればだれですか。

(あてはまるものすべてに○をつけてください)

- | | |
|----------|-----------------|
| 1. 友達 | 5. インターネットの相談窓口 |
| 2. 親 | 6. 警察、交番 |
| 3. 兄弟姉妹 | 7. その他 () |
| 4. 学校の先生 | 8. 相談する人がいない |

以上で質問は終わりです。ありがとうございました。

◆中学生のみなさんへ◆

京都府教育委員会

このアンケート調査は、中学生のみなさんに、携帯電話やインターネット、学校裏サイト等の利用状況についてお聞きし、その結果をまとめて、今後の取組に役立てていくことを目的としています。

無記名の調査で、だれが記入されたか分からないようになっていますので、ありのままを答えてください。

＜記入にあたっての注意点＞

(1) 答えは、回答用紙にあてはまる番号を記入してください。

「1つに」「すべてに」など、○をつける数が指定されていますので、あてはまる項目に、その数だけ○をつけてください。

(2) その他を選んだ場合には、() の中に詳しい内容を書いてください。

アンケート調査

問1 あなたの性別についてお答えください。

- 1 男子 2 女子

問2 あなたは自分だけの携帯電話を持っていますか。

- 1 はい 2 いいえ

問3 自分だけの携帯電話を持っている人は、家の人と使うときの「きまり」を決めていますか。

- 1 決めていて、守っている 2 決めているが、あまり守っていない
3 決めていない

問4 あなたは自宅でインターネットを見ることができますか。

- 1 はい 2 いいえ

問5 あなたは、インターネットや携帯電話で掲示板を見たことがありますか。

- 1 よく見ている 2 たまに見ている 3 見たことがない

問6 あなたは、ブログ(日記風ホームページ)を見たことがありますか。

- 1 よく見ている 2 たまに見ている 3 見たことがない

問7 あなたは、プロフ(自己紹介サイト)を見たことがありますか。

- 1 よく見ている 2 たまに見ている 3 見たことがない

問8 あなたは、「学校裏サイト」を知っていますか。

- 1 知っている 2 知らない→問16へ

問9 あなたは、「学校裏サイト」を見たことがありますか。

- 1 よく見ている 2 たまに見ている 3 見たことがない

問10 あなたは、「学校裏サイト」を何で見ましたか。

- 1 自分の携帯電話 2 友達等の携帯電話 3 自宅のコンピュータ
4 その他()

問11 あなたは、「学校裏サイト」をどのようにして知りましたか。

(あてはまるものすべてに○をつけてください)

- | | |
|----------------|----------------|
| 1 同じ学校の友達や後輩 | 7 検索エンジンで検索して知 |
| 2 同じ学校の先輩や卒業生 | った |
| 3 違う学校の友達 | 8 ブログを見て知った |
| 4 自分の兄弟姉妹 | 9 プロフを見て知った |
| 5 学校裏サイトのランキング | 10 テレビを見て知った |
| 集・リンク集を見て知った | 11 雑誌を見て知った |
| 6 他のネットの掲示板を見て | 12 その他() |
| 知った | |

問12 あなたは、「学校裏サイト」でどのような書き込みを見たことがありますか。

(あてはまるものすべてに○をつけてください)

- | | |
|---------------|------------------|
| 1 勉強・試験のこと | 10 自分の悪口 |
| 2 部活動のこと | 11 先生の悪口 |
| 3 その他、学校での出来事 | 12 暴言(乱暴な言葉) |
| 4 同じ学校の生徒のこと | 13 わいせつな書き込み |
| 5 他の学校の生徒のこと | 14 わいせつな画像 |
| 6 自分のこと | 15 個人情報(実名や電話番号、 |
| 7 先生のこと | 住所、メールアドレス) |
| 8 同じ学校の生徒の悪口 | 16 その他() |
| 9 他の学校の生徒の悪口 | |

問13 あなたは、「学校裏サイト」に書き込んだことがありますか。

- 1 書き込んだことがある 2 書き込んだことはない

問14 あなたは、「学校裏サイト」で人の心を傷つけるような書き込みを見たことがありますか。

- 1 ある 2 ない

問15 あなたは、「学校裏サイト」で人の心を傷つけるような書き込みをしたことがありますか。

- 1 ある 2 ない

問16 携帯電話やインターネットを使っていて、困ったことが起こったとき、あなたが相談するとすれば誰ですか。

(あてはまるものすべてに○をつけてください)

- | | |
|----------|-----------------|
| 1. 友達 | 5. インターネットの相談窓口 |
| 2. 親 | 6. 警察、交番 |
| 3. 兄弟姉妹 | 7. その他 () |
| 4. 学校の先生 | 8. 相談する人がいない |

以上で質問は終わりです。ありがとうございました。